

令和6年8月8日

公 募

北九州市住宅供給公社は、「令和6年度 公社賃貸住宅プチリノベーション（設備更新型）」の事業者を決定するため、次のとおり公募型性能発注方式を実施します。

記

1 事業名称

令和6年度 公社賃貸住宅プチリノベーション（設備更新型）

2 募集説明会

令和6年8月19日(月) 11:00~12:00 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
公社 A会議室

3 現地見学会

令和6年8月19日(月) 14:00~15:00 ルワージュ八幡駅前Ⅲ
902・1003号室

4 参加申込受付期間

令和6年8月19日(月)~令和6年8月30日(金) 17:00まで

5 提案書作成期間

令和6年9月24日(月)~令和6年10月21日(月) 17:00まで

6 事業者の決定

令和6年11月上旬

7 事業概要、参加条件、参加申込方法等

公告末尾に添付の「募集要項」をご確認ください。

8 窓口

北九州市住宅供給公社 事業企画課 担当：竹下、永田

〒802-0001 小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル4階

TEL : 093-531-3083 (8:30~12:00, 13:00~17:00)

FAX : 093-531-3181

MAIL : r-matsumoto@jkk-kitakyushu.jp

令和6年度 公社賃貸住宅プチリノベーション（設備更新型）
に係る事業者募集要項（案）

北九州市住宅供給公社

令和6年8月

1 目的

平成29年度から、北九州市住宅供給公社（以下「公社」）は、入居率が低下している一部の団地において、リノベーション住戸の供給による団地の活性化を進めています。

このたび、当社のルワージュ八幡駅前Ⅲにおいて、令和6年度11月30日に管理期間20年に達することから、退去跡修繕に合わせて水廻り設備の更新を行い、良好な住居環境を確保することを目的とします。

「プチリノベーション（設備更新型）」募集については、企業等の有する企画力並びに施工能力等の総合力を活かした公募型性能発注方式により行います。

2 事業者募集スケジュール

令和6年	8月8日（木）	公募（募集要項をホームページに公開）
	↓	
令和6年	8月19日（月）	募集説明会、現地見学会、参加申込・質疑受付開始
	↓	
令和6年	8月22日（木）	質疑締切り
	↓	
令和6年	8月28日（水）	質疑回答（メールによる回答）
	↓	
令和6年	8月30日（金）	参加申込書締切
	↓	
令和6年	9月20日（金）	参加資格審査結果通知
	↓	
令和6年	9月24日（水）	提案書 受付開始
	↓	
令和6年10月	21日（金）	提案書 提出期限
	↓	
令和6年11月	月上旬	提案書の社内選考により事業者を決定
	↓	
令和6年12月	月上旬	工事請負契約締結予定（契約期限：令和7年2月下旬までの予定）

3 業務内容

(1) 業務名称：令和6年度 公社賃貸住宅プチリノベーション（設備更新型）事業

(2) 実施住戸：北九州市八幡東区西本町二丁目

ルワージュ八幡駅前Ⅲ

住戸番号	専有面積	対象住戸
902・1003	69.75㎡	2戸

(3) 対象世帯：主として、若者世帯を対象として提案してください。

(4) 工事内容：ア リノベーションプランの企画、設計（業務仕様書に基づく）

イ 対象住戸内の造作・内装・設備工事一式（造作・ユニット・電気・水道・ガス・換気設備一式）（業務仕様書に基づく）

(5) 事業費：上限2,860,000円/戸（税込）

(6) 提案数：1プラン以上提案して下さい。

(7) 業務の流れ及び契約方法

① 参加資格審査結果合格の事業者は提案書を公社に提出し、社内選考にて決定した事業者と公社は工事請負契約を締結する。

② 決定した事業者は、工事請負契約締結後、（4）工事内容を実施し、工事完了後に公社の完了検査を受ける。

③ 完了検査後、契約金額の支払いは、4（2）に定める代表構成員に一括で支払います。

（前払い・中間払いはありません。）

(9) 費用負担：提案に係る費用については、提出された提案書が実施可能と判断した場合に限り公社の定める費用をお支払い致します。（約13.4万円程度）

(10) その他

ア 採用された提案に関する著作権等の知的財産権は、本業務の完了をもって公社に帰属するものとします。

イ 応募者には、当該団地の簡易平面詳細図（CAD図等）を貸与します。

4 参加資格

参加者は、以下のすべての条件を満たす者とします。

(1) 参加者は、本事業に関する、企画、実施設計、工事一式を遂行できる者又はグループ（以下、「事業者」といいます。）とします。事業者の構成数は最大2者までとします。

(2) 事業者は、代表構成員を選定するものとします。代表構成員は、契約の主体となるものとし、本事業に係る一切の責任を担保する（天災等特殊な事情に起因する場合を除く。）ものとします。

(3) 各構成員は、以下の①から③の資格を有する者とします。（代表構成員が兼務しても構いません。）

ア 工事構成員（全てみたすこと）

(ア) 国土交通省または福岡県知事より建設業（建築工事業／建築一式工事）の許可を受けている者、もしくは公社の有資格者名簿（建築）に記載されている者。

(イ) 企画、実施設計にあたり、建築士の資格を持つ者を常勤社員として雇用している者。

(ウ) 過去5年度間にリノベーション工事または住戸改善工事（退去跡修繕等の現状復旧工事を含む）の企画・設計・施工実績を有する者。

(エ) 原則として北九州市内に事業所を有する者、または北九州市内に事業所を有する者と同等の対応が可能である者。

イ 事業者のうち、以下の①から⑤に該当する者がいないこととします。

(ア) 代表者及び役員（個人の場合は本人）に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者。

(イ) 会社更生法及び民事再生法、破産等の手続きをしている者。

(ウ) 北九州市暴力団排除条例（平成22年北九州市条例第19号）第6条に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者。

(エ) 北九州市建設工事等入札参加者の指名停止要綱に基づく指名停止期間中の者。

(オ) 市税の滞納がある者。

5 募集説明会及び現地案内

(1) 募集説明会

ア 日時：令和6年8月19日（月） 11：00～12：00

イ 会場：公社 A会議室

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル4階

※ 参加人数により、調整することがありますので、8月16日（金）までに参加する人数の連絡を問合せ先まで連絡ください。当日参加が困難な方は、8月16日（金）までに別紙意思表明書を必ず提出して下さい。（FAX可）

※ 会社が用意する駐車場はありません。

※ 名刺等、本人の身分を証明できるものを持参し、受付にて提出してください。
(サインの記入が必要です。)

(2) 現場見学会

ア 日時：令和6年8月19日（月） 14：00～15：00

イ 会場：ルワーージュ八幡駅前Ⅲ902・1003号室

※ 詳細については、募集説明会時にご連絡いたします。

※ 当日参加が困難な方は、8月16日（金）までに別紙意思表明書を必ず提出して下さい。（FAX可）

6 参加申込

(1) 受付期間：令和6年8月19日（月）～令和6年8月30日（金）

8：30～12：00, 13：00～17：00

※ 記載内容に虚偽があった場合は、合格を取り消す場合があります。

※ 書類の不備を含め、期限までに提出がない場合は、参加を辞退したとみなします。

※ 提出された書類の返却できません。あらかじめご了承ください。

※ 会社へ直接ご持参ください。（郵送でも可、8月30日（金）必着とします。）どちらも問合せ先に事前連絡をお願いします。メールでの受付はいたしません。

(2) 提出書類

① 参加申込書 **様式1**

② 参加資格審査確認資料（以下のア～カ全て）

ア) 建築士の免許証の写し及び当該建築士と構成員の雇用関係が証明できるもの

イ) 建設業許可の写し若しくは会社の有資格者名簿（建築）の写し

ウ) 設計、工事の実績がわかる資料（契約書・図面・パンフレット等）

エ) 暴力団等でない誓約書 **様式2**（全構成員）

オ) 税の滞納がないことを証する写し（全構成員）

カ) 会社の有資格業者名簿に記載されていない構成員は法人の登記簿謄本等

(3) 参加資格審査結果通知

令和6年9月20日（金）までに、代表構成員にFAXまたは電子メールにて通知し、後日郵送にて正式に通知します。

7 提案書作成

(1) 受付期間：令和6年9月24日（月）～令和6年10月21日（月）

※ 記載内容に虚偽があった場合は、合格を取り消す場合があります。

※ 記入漏れや提案内容に不備がある場合は、選考対象から外れる場合があります。

※ 提出された書類は、選定審査事務以外の目的には使用しません。

- ※ 提出された書類の返却できません。あらかじめご了承ください。
- ※ 提案書は途中で打合せを行い、公社より調整をかける場合があります。
- ※ 郵送、メールでの受付はいたしません。事前連絡の上、直接ご持参ください。

(2) 提出書類

- ① 設計図面等：**任意様式**（A3横、scale:1/50程度、平面詳細図必須）
 - ※ 建築・電気・管一式の平面詳細統合図を作成してください。
 - ※ SLからのFL高さが表現されていること。
 - ※ 設備・電気の機器・アウトレット部分等をプロットし、凡例欄を作成して配管・配線の材質・径・ルート等の特記してください。
 - ※ 住宅設備（キッチン・風呂・トイレ・洗浄便座等）資料を提出してください。
- ③ 仕 上 表：**任意様式**（A3横1枚程度）
- ④ 見 積 書：**様式3**

(3) その他：提案に係る費用については、委託契約を締結していただきます。なお、提出された提案書が実現可能と判断した場合に限り公社の定める費用をお支払い致します。

8 質疑の受付及び回答

- (1) 受付期間：令和6年8月19日（月）～令和6年8月22日（木）17：00まで
- (2) 質疑方法：「質疑書 **様式4**」を使用し、問合せ先にFAXまたはメールにてご提出ください。
 - ※ 提出後は、お電話にて到着確認を行ってください。
- (3) 回 答 日：令和6年8月28日（水）17：00までに回答します。
- (4) 回答方法：全ての質疑事項及びその回答を、説明会参加者にFAXまたはメールでお知らせします。

9 事業者の決定

- (1) 社内選考
令和6年度 プチリノベーション事業者選考委員会を設置し、提案書審査基準に基づき、事業者を決定します。
- (2) 審査結果通知
事業者選考に関する審査結果は、令和6年11月中旬までに、代表構成員にFAXまたは電子メールにて通知し、後日郵送にて正式に通知します。
 - ※ 審査結果に関する質疑・異議申し立ては一切受け付けません。
 - ※ 審査結果通知後、選定事業者及び選定案を公社ホームページに公開します。

10 提案書審査基準

- (1) 設備などの仕様は要求水準を満たしているか。（15点）
 - (2) 塗材・床材などの仕様は要求水準を満たしているか。（15点）
 - (3) 浴室内の設備等の意匠は入居意欲を高めるものであるか。（15点）
 - (4) 台所内の設備等の意匠は入居意欲を高めるものであるか。（15点）
 - (5) その他の設備等の意匠は入居意欲を高めるものであるか。（15点）
 - (6) 塗材・床材等の意匠は入居意欲を高めるものであるか。（15点）
 - (7) 事業費のコスト軽減について配慮がなされているか（10点）
- ※ 以上の項目について審査します。60点以下は失格となります。

1.1 その他

- (1) 参加者は、契約予定決定後、本要項等について不知または不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
- (2) グループ応募の場合、提案書提出後、代表構成員及びその他構成員の変更は原則として認めません。ただし、事業継承等のやむを得ない事由が生じ、かつ本事業遂行上の支障がないと公社が認めた場合は、変更を認める場合があります。
- (3) 提案書提出後の提出書類の変更・修正は認めません。
- (4) 参加者は、本件で知り得た情報を、公社の承諾なしに他に漏らしてはいけません。

1.2 提出先、問合せ先

北九州市住宅供給公社 事業企画課 (担当：竹下、永田)

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル4階

TEL : 093-531-3083 FAX : 093-531-3181

MAIL : y-takeshita@jkk-kitakyushu.jp

業務仕様書

1 趣旨

本書は、「令和6年度 公社賃貸住宅プチリノベーション・入居者斡旋等業務」に係る業務内容を実施するにあたり、遵守すべき基本事項と特記事項を記載したものです。

2 基本事項

項 目	
①	建築基準法、消防法、大気汚染防止法、石綿障害予防規則、その他関係法規を遵守してください。
②	原則、隣接居住者が居ながらの工事となるため、隣接居住者の生活等に支障がある工法を用いてはなりません。
③	柱・梁・小梁等の構造躯体に対して、一部欠損、貫通穴等を設けてはなりません。
④	縦管（排水管に限る。）の位置は変更できません。
⑤	入居者が退去したのちの退去跡修繕の軽減を考慮した仕様としてください。
⑥	工事の作業時間は、8：30から17：00までとし、日曜・祝日は作業を行ってはいけません。ただし、音のほとんど出ない軽微な工事で、住民の了解を得られた場合は、作業ができるものとします。
⑦	電気・水道・ガス工事については、入居後の緊急対応の点から、公社指定業者との事前協議をお願いします。
⑧	建築工事については、原則公共建築改修工事標準仕様書によること。
⑨	委託金額が500万円（消費税込み）以上の際は、工事实績サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として、受注時は契約締結後10日以内に、登録内容の変更時は変更契約締結後10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録（オンライン登録）してください。
⑩	ドアインターホン（モニター付）の改修は、令和6年度に別途発注を予定しています。施工業者と協議、調整が必要です。
⑪	疑義が発生した場合は、公社と事業者と協議の上、決定するものとします。

3 特記事項

項 目	
(1) 提案・設計	
①	コンクリート造の壁・床の撤去は認めません。ただし、貫通穴及び微小な部分の撤去は提案書に明記し、安全性を確認した上で提案してください。

項 目	
②	エアコンの設置痕が著しい場合は、設置されていた壁面の石膏ボードは新設とします。撤去する範囲は公社と協議の上進めてください。
③	レバーハンドルは、洋室2か所、LDK1か所を新設してください。
④	浴室の仕上げは、防水・防汚性を考慮し、ユニットバスを新設してください。
⑤	浴室の水栓は、サーモ付シャワー混合栓を新設してください。
⑥	ふろ給湯設備は追いだき機能付き無しとします。
⑦	浴室中折れドアは新設して下さい。
⑧	浴室の出入り口枠（木部）は、つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗（EP-G）を行ってください。
⑨	流し台は、高さ85cmを新設してください。ガスコンロは3つ口、ビルトインタイプとしてください。また、吊戸棚も設置してください。
⑩	台所の水栓は、シングルレバー混合栓を新設してください。
⑪	トイレは、節水型を新設してください。
⑫	洗面台は、高さ85cmを新設してください。
⑬	洗面台の水栓は、シングルレバー混合栓を新設してください。
⑭	洗面台の排水溝はポップアップ式とし、排水栓が容易に着脱でき、掃除がしやすいものを採用してください。
⑮	電源コンセント類（アース付）はコンセント本体、樹脂プレートを新設とします。既設配線は流用可能ですが、利用に支障のないことを確認してください。
⑯	スイッチはパナソニック社コスモシリーズワイド2 1程度を新設してください。既設配線は流用可能ですが、利用に支障のないことを確認してください。
⑰	玄関、廊下、トイレ、洗面所、台所、ウォークインクローゼットのランプを新設して下さい。
⑱	ふろ給湯設備は20号以上を設置し、給湯管を設置し、3点給湯（浴室・洗面台・台所）としてください。（製造より10年経過の機器は交換必須です。）
⑲	給湯のリモコンは浴室、台所の2箇所新設して下さい。
⑳	浴室換気扇、トイレ換気扇、レンジフードは新設して下さい。

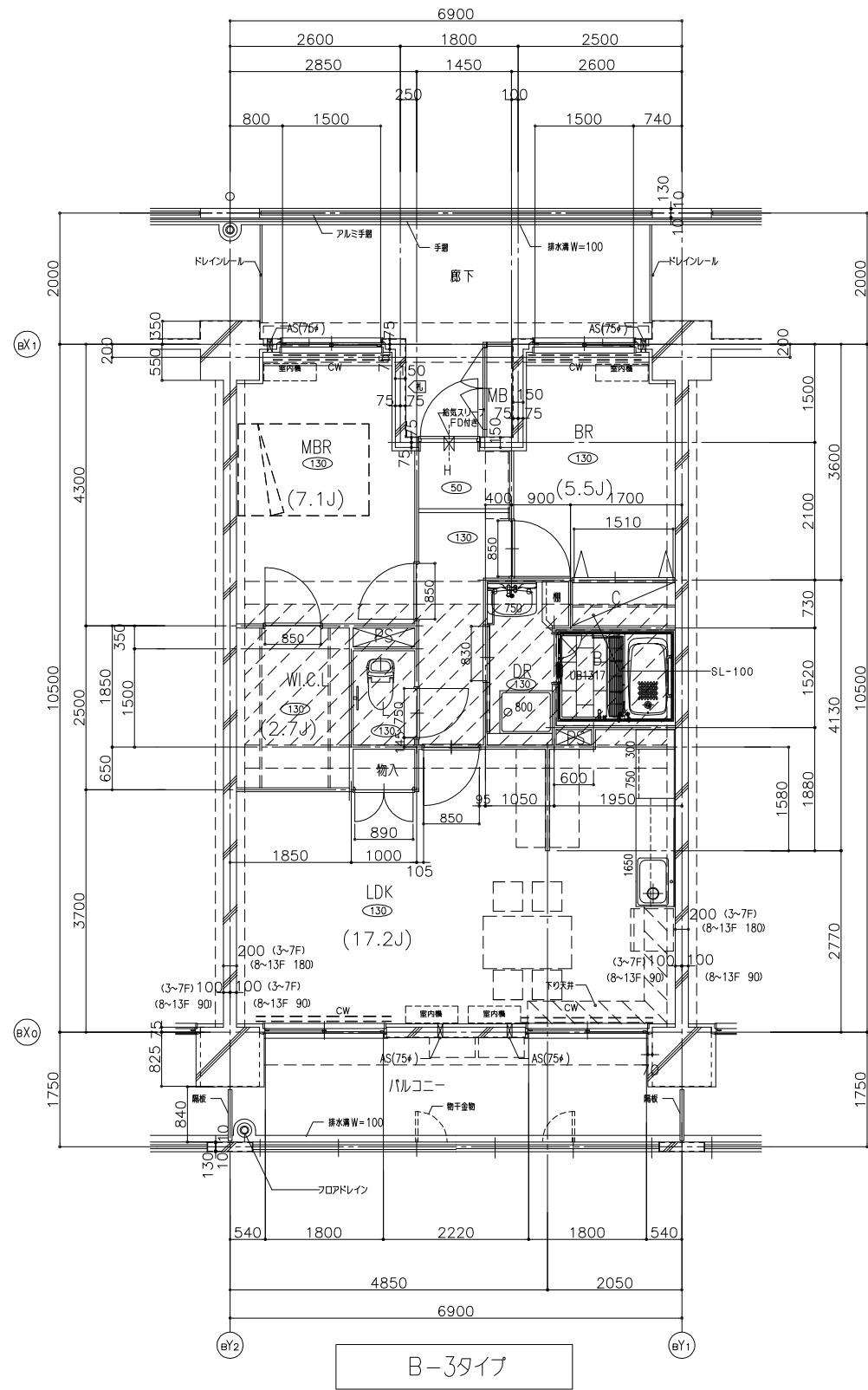
項 目	
⑳	鋼製建具及び木製建具は、原則、既存建具を使用するものとします。ただし、使用上、美観上の支障がある場合は塗替・調整・修繕等を実施してください。（有機溶剤系の材料の使用は不可とします。）
㉑	玄関土間の複層ビニル床シート(t=2.5mm)は防滑仕様を新設とします。また、巾木についても新設してください。
㉒	既存外部サッシのビートやシーリングに劣化やカビが発生している場合は取替えるものとし、少なくとも窓下部は必ず取替して下さい。また、サッシは使用上、美観上支障がある場合は調整・修繕等を行ってください。なお、実施範囲については着工前に承認を受けてください。
㉓	各居室（寝室・LDK等）の網戸は清掃、調整を行ってください。
㉔	既存の造作物は、再利用してかまいませんが、必要に応じて仕上げ部分または不良部分の塗替・修繕を行ってください。
㉕	塗材は有機溶剤系（弱溶剤系を含む）の材料の使用は不可とします。
㉖	フローリング床は原則既存のままとし、仕上げ塗り（ワックス塗り）をして下さい。ただし、提案により床材を変更することは可能です。なお、使用上、美観上支障がある場合（日焼け、キズ等）は調整・修繕等を実施してください。
㉗	洗面所とトイレの床はビニル床シート（クッションフロア）を新設してください。また、同箇所の幅木も新設して下さい。
㉘	壁・天井のビニルクロスは原則既存にエマルジョンペイント塗（EP）をして下さい。ただし、提案により修繕方法を変更することは可能です。
㉙	2次側配管の変更に伴う、排水縦管への切り込みは可能とします。
㉚	排水管は、原則、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）により適切な勾配を確保し、監督員検査後に後続工事を行ってください。
㉛	バルコニー部の床面は、プレミックスポリマーモルタルで薄塗仕上げしてください。
(2) 工事	
①	工事工程表、施工図（建築・設備統合図、電気設備図、機械設備図（給排水衛生・ガス・換気の3種類））、連絡体制・安全対策等に関する書類を作成して、着工前に承認を受けてください。
②	工事着工前に石綿含有建材調査者により、事前調査を行い、調査結果を事業者と石綿事前調査結果報告システムにて都道府県等に報告を行って下さい。事前調査の内容について掲示も必要です。アスベストみなし工事を行う際は、石綿作業主任者を選定し、工事完了時には特定粉じん排出作業完了報告書を提出して下さい。

項 目	
③	給排水の点検時は着工前、調査中、竣工の写真を撮影して下さい。
④	給排水管設置等隠蔽部になる箇所は、写真を撮影し工事写真として提出してください。
⑤	新たに防火区画を貫通する場合、防火措置を行ってください。
⑥	使用する全ての機器類の承認図、使用予定資材の製造会社、品番、塗装色番号などのリストを提出し、承認を受けて施工してください。
⑦	電気設備及び機械設備については、プロット図、配線・配管図、使用材料、接続位置を記入してください。
⑧	住戸造作材料選定は自由としますが、使用材料はすべてホルムアルデヒド放散等級F☆☆☆☆を基本とし、有機溶剤を含む材料は使用してはなりません。
⑨	MB内メーター以降の2次側配線及び追加の配管の改修は本工事に含むものとします。（既存の給水・給湯管・排水管の利用可）
⑩	居住者（隣接住棟を含む。）に対して、貼紙等での工事実施の事前周知を徹底してください。
⑪	工事中の粉塵や騒音を、有効に防ぐ対策を講じてください。
⑫	団地敷地や階段室内での資材等の仮置きは、原則として認めませんが、空き住戸について使用の申し出があった場合は、公社指定の手続に従い、使用することができます。
⑬	室内の電気・水道・トイレは、原則として使用できません。
⑭	既設の電話用配管の使用可を確認してください。
⑮	竣工時に、施工図からの変更点を修正した竣工図書として提出してください。
⑯	竣工時に、機器の取扱説明書、電圧やTVのレベル等の測定結果を提出してください。
⑰	必要に応じて、労働基準法等に基づく届け出を行ってください。
⑱	工事にて発生する建設副産物は、適切に処分を行ってください。 報告資料は、処分がわかる資料（マニフェスト等）及び積込時・処分場入場時の写真を提出してください。
⑲	建退共の証紙交付に努めてください。
⑳	宅内清掃に努めてください。

内 部 仕 上 表

分類	階	室 名	床		巾 木	壁		天 井		天井高	廻轉	BOX	備 考		内装制限	排煙方式
			下地	仕 上	仕 上	下地	仕 上	下地	仕 上				建 築	その他		
3-高層B棟 (賃貸)	1F	風除室	RC	150角タイル	-	ALC RC	吹付タイル	LGS	PBt9.5+RBt12	3000	アルミ		メールボックス			
		エントランスホール	RC	150角タイル	-	ALC RC	45ニ丁掛タイル	LGS	PBt9.5+RBt12	3000	アルミ					
		駐輪場	RC	コンクリートコテ押え 防塵塗装	-	ALC RC	吹付タイル	RC	コンクリート打放し アクリルリシン吹付	-				自転車44台(平置き)バイク4台		
		住棟 受水槽室		コンクリートコテ押え			コンクリート打放し		コンクリート打放し	-				設備基礎		
		住棟 借室電気室 MDF室		コンクリートコテ押え 防塵塗装			コンクリート打放し		コンクリート打放し	-				設備基礎 メッシュフェンスH=2000 メッシュフェンスW=1000 H=2000		
共通	住棟階段室		コンクリートこて押え			ALC RC	コンクリート打放し ALC素地	LGS	鉄骨現し 不燃化粧PBt9.5(最上階)	- 2400			塩ビ製			
	階段付室		ビニルタイル t2、一部ウレタン防水		ビニル巾木 H=60 ウレタン立上げ H=100	ALC RC	吹付タイル	RC	リシン吹付	-			塩ビ製			
	乗降ロビー		長尺ビニル床シート貼 t2		ビニル巾木 H=60		吹付タイル	LGS	ケイカル板t6 リシン吹付(目スカシ貼)	2350			塩ビ製			
	非常用EV機械室		コンクリートコテ押え 防塵塗装				コンクリート打放し	RC	複合板(断熱材裏打ちケイカル板t6)打込み	-				吊フック		
	駐車場スロープ部	RC	コンクリート真空工法		-		吹付タイル	S	デッキプレート現し							

下地材料記号		塗料記号		仕上記号		防火認定材料				内装制限記号		排煙方式記号									
RC	鉄筋コンクリート	SS	ステンレス	OP	合成樹脂調合ペイント	CE	塩化ゴム系エナメル	PB	石膏ボード	PB	石膏ボード(t=12.5, t=15)	不燃 第1003号	L.B	繊維強化セメント板(t=6以上)	不燃 第1061号	塗 料	基材同等第0001号	不	不燃材料	自	自然排煙
LC	軽量コンクリート	AL	アルミ	EP	合成樹脂エマルジョンペイント	CL	クリアラッカー	化粧PB	化粧石膏ボード	PB	不燃繊維石膏板(t=9.5)	不燃 第1004号	L.B	繊維強化セメント板(t=3以上)	不燃 第1001号	無機質砂状吹付材	基材同等第0003号	準	準不燃材料	機	機械排煙
PC	プレキャストコンクリート			T-EP	合成樹脂エマルジョン模様	UC	ウレタン樹脂ワニス塗り			PB	石膏ボード(t=9.5)	準不燃 第2015号	L.B	化粧繊維強化セメント板(t=3以上)	不燃 第1002号	有機質砂状吹付材	基材同等第0004号	難	難燃材料	1	告示1436-4-ハ(1)
ALC	軽量気泡コンクリート			ZC	多彩模様塗料	OS	油性ステイン			PB	シーリング石膏ボード(t=9.5, 12.5)	準不燃 第2018号	L.B	ロックワール保温材	不燃 第1022号	複合型化粧用仕上材	基材同等第0005号			2	告示1436-4-ハ(2)
CB	コンクリートブロック			VP	塩化ビニル樹脂エナメル					PB	化粧石膏ボード(t=9.5, 12.5)	不燃 第1007号	L.B	吹付ロックワール	不燃 第1023号					3	告示1436-4-ハ(3)
LGS	軽量形鋼			AE	アクリル樹脂エナメル					PB	化粧石膏ボード(t=9.5)	準不燃 第2016号	L.B	グラスワール保温板	不燃 第1031号	ビニルクロス	準不燃 壁装材料第0003号			4	告示1436-4-ハ(4)
W	木製			G-EP	つや有合成樹脂エマルジョンペイント					R.B	ロックワール吸音板(t=9以上)	不燃 第1021号				(紙壁紙)	不燃 壁装材料第0001号			二	告示1436-4-二
S	スチール			FE	フタル酸樹脂エナメル						穴あき石膏ボード(t=9.5)	準不燃 第2019号				(無機質壁紙)	不燃 壁装材料第0005号				



B-3タイプ

- 凡例**
- 乾式耐火間仕切 (2時間) W=150
 - ALC壁 (特記なきもの t=100)
 - アルミ格子
 - 収納壁
 - 便所改造可能壁
 - 内装壁はSLからの床仕上高さを示す
 - CW カーテンレール (ダブル)
 - クーラー用インサート (2ヶ所) クーラー用スリッパ100*
 - 住戸玄関 室名札板取付位置
 - 壁点検口 450×450
 - 壁点検口 300×300 (壁点検口位置はFL+1.500を心とする)
 - タクトによる下り天井 H=400
 - SL-100を示す
 - 床下点検口 300×300 分電盤取付補強 [AI-904]
 - 傳聲盤取付位置 (数機工事)
 - 廊下 縦型手摺取付補強下地
 - 廊下 横型手摺取付補強下地
 - 便所 L型手摺取付補強下地
 - 洗面脱衣室 縦型手摺取付補強下地
 - スリッパ (150*)
- *総建機配管立上りカバーはH=1,000とする。
*下り天井下は特記なき場合 CH=2125 とする。

令和6年度 公社賃貸住宅プチリノベーション(設備更新型)

様式1

<参加申込書>

事業者名	
代表構成員	
工事構成員①	
会社名・屋号	
代表者名	
所在地(北九州市内)	
北九州市内の 本社・支社・事務所の名称	
設計士の 資格を持つ常勤社員	あり ・ なし
担当者	〒 :
	氏名 :
	電話番号 :
	メール :
工事構成員②	
会社名・屋号	
代表者名	
所在地(北九州市内)	
北九州市内の 本社・支社・事務所の名称	
設計士の 資格を持つ常勤社員	あり ・ なし
担当者	所属 :
	氏名 :
	電話番号 :
	メール :

※ 記入欄が不足する場合は本紙をコピーして使用してください。

令和 年 月 日

北九州市住宅供給公社 理事長 殿

所在地

企業名

フリガナ

代表者

印

生年月日 T・S・H 年 月 日

暴力団排除に関する誓約書

私は、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。

なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議を一切申し立てません。

また、本誓約書の内容について、福岡県警察に照会することに同意します。

記

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下この条において「暴力団」という。）
- 2 暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- 3 次に掲げる暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
 - ① 暴力団員が事業主または役員になっている者
 - ② 実質的に暴力団員がその運営に関与している者
 - ③ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請け契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑤ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与するなど、暴力団の維持・運営に協力又は関与している者
 - ⑥ 自らの利益を得る等の目的で、暴力団（員）を利用した者
 - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難されるべき関係を有している者

以上

様式3

令和6年度 公社賃貸住宅プチリノベーション(設備更新型)

令和 年 月 日

北九州市住宅供給公社 様

(所在地)

(団体等名)

(代表者)

印

見 積 書

団地名 ルワーージュ八幡駅前Ⅲ

見積額
(1戸当たり)

--	--	--	--	--	--	--	--	--

円

(消費税及び地方消費税を除く)

円:税抜

〈内訳〉	項目	金額	概要
工事費	撤去費		
	建築工事費	円	
	機械設備工事費	円	
	電気設備工事費	円	
	その他	円	
	小計	円	

- 1 金額の前に¥をつけること。
- 2 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具で記入しないこと。
- 3 金額を訂正する場合は訂正印を押印すること。
- 4 募集要項に定める上限金額(税抜)を超えた提案は失格とします。

令和6年度 公社賃貸住宅プチリノベーション(設備更新型)

様式4

提出日	令和 6年 月 日
貴社名	
お名前	
質疑事項種別 (該当するものを丸で囲んでください。)	企画設計関連 ・ 施工関連 ・ その他
質疑内容	
補足事項 (図面・イラスト・写真等の添付が必要な場合に使用してください。)	